

平成 23 年 6 月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 48 号

平成 23 年 6 月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 23 年 5 月 27 日

土庄町長 岡 田 好 平

- 1、期 日 平成 23 年 6 月 3 日（金）
- 2、場 所 土庄町役場 議 場
- 3、議 題 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(平成 23 年度土庄町一般会計補正予算（第 2 号）)
 - (2) 平成 23 年度土庄町一般会計補正予算（第 3 号）
 - (3) 土地の取得について

平成 23 年 6 月 3 日（金曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（上川正衛君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から今臨時議会招集のご挨拶がございます。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

皆さんおはようございます。本日、平成 23 年 6 月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案の議案につきましては、専決処分の承認を求めることについてが 1 件、補正予算関係が 1 件、土地の取得についてが 1 件、合計 3 件でございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（上川正衛君）

本日 8 時 45 分より、議会運営委員会を開催いたしまして、今臨時議会の運営等についてご審議をお願いをいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博）

おはようございます。議会運営委員会からご報告を申し上げます。本委員会は、本日 8 時 45 分より委員会室におきまして今期 6 月臨時会の会期、日程等を審議いたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

まず会期でございますが、本日 1 日を予定しております。

続いて会議の進め方でございますが、議案の内容から判断いたしまして、全体会議でお願いすることにいたしております。従いまして、執行部より議案第 1 号から議案第 3 号までの全議案について説明を受けた後、質疑を行います。

その後、議案第 1 号から議案第 3 号までの全議案について討論、採決を行い、本臨時会を閉会する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

平成23年6月3日（金曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君） 3 番（山田建之君） 4 番（山崎勝義君）
5 番（佐々木邦久君） 6 番（川本貴也君） 7 番（泊 満夫君）
8 番（山本良熙君） 9 番（三枝邦彦君） 10 番（井上正清君）
11 番（川口幸路君） 12 番（太田和博君） 13 番（藤本誠助君）
14 番（上川正衛君）

2、 欠席議員

2 番（濱中幸三君）

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（桑 英彦）	税 務 課 長（三木俊明）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住民環境課長（中井俊博）	人権対策課長（澤田 穰）
建 設 課 長（杉本正則）	農林水産課長（前田満照）
商工観光課長（堂山完二）	教育総務課長（宮原隆昌）
生涯学習課長（南堀英二）	病院事務長（市村克美）
水 道 課 長（川本公義）	出納室課長（木下公明）
総務課課長補佐（川田順也）	総務課係長（三枝恵吾）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝正武） 書記（中村友幸）

議事日程 第1号

別紙のとおり

平成23年6月土庄町議会臨時会

議事日程（第1号）

（平成23年6月3日招集）

平成23年6月3日（金曜日）午前9時30分 開議

- 日 程
- 第 1 会議録署名議員の指名について
 - 第 2 会期の決定について
 - 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度土庄町一般会計補正予算（第2号））
 - 第 4 議案第2号 平成23年度土庄町一般会計補正予算（第3号）
 - 第 5 議案第3号 土地の取得について

開会、開議

○議長（上川正衛君）

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、今臨時議会は、本日 1 日を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議が出来ますようご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日の欠席届議員は、濱中幸三議員であります。

ただ今のお出席議員は、13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 23 年 6 月土庄町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（上川正衛君）

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

町長より、業務報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（上川正衛君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において 7 番 泊 満夫君、8 番 山本良熙君を指名いたします。

会期の決定

○議長（上川正衛君）

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決しました。

議案上程、提案理由の説明

○議長（上川正衛君）

日程第 3、議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、平成 23 年度土庄町一般会計補正予算第 2 号の件から、日程第 5、議案第 3 号、土地の取得についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（上川正衛君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

おはようございます。

今臨時議会に提案されました議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、議案書 1 ページをお開きください。

議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、次ページになります。平成 23 年度土庄町一般会計補正予算第 2 号でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出といたしまして、12 ページになります。2 款総務費 1 項総務管理費では、東日本大震災による被災者の支援、および自治体業務の支援の為、職員を 9 名仙台市へ派遣する費用と支援物資を自衛隊ほか 2 カ所へ搬送した経費であります。これらに見合う財源といたしまして、10 ページになります。17 款 2 項基金繰入金、即ち一般財源でございます。以上が承認を求める補正予算第 2 号の概要でございます。今回の補正額は 169 万 6 千円の増額となり補正前の予算額と合計いたしますと 65 億 8,369 万 6 千円となります。

続きまして、15 ページをお開きください。

議案第 2 号、平成 23 年度土庄町一般会計補正予算第 3 号でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出といたしまして、24 ページになりますが、10 款教育費 2 項小学校費では、小学校建設事業に係る事務費、用地造成

工事費および土地購入費であります。事務費では、検討協議会による視察経費です。造成工事につきましては、全体で必要と試算されております約 52,000m³の内 10,000m³分の土砂を搬入いたします。なお、用地の詳細につきましては、議案第 3 号にてご説明をいたします。これらに見合う財源といたしまして、22 ページになりますが、20 款 1 項町債、過疎対策事業債を充てております。また、当初予算で採択いただいております実施設計等につきましても町債を充当いたしますので、17 款 2 項基金繰入金が減額となります。以上が補正予算第 3 号の概要でございます、今回の補正額は 1 億 2,034 万 1 千円の増額となり、補正前の予算額と合計いたしますと 67 億 403 万 7 千円となります。

続きまして第 2 条地方債の補正でございますが、18 ページをお開きください。起債の目的は、小学校建設事業で限度額は 1 億 5,080 万円を追加し、起債の方法、利率、償還の方法を記載いたしております。

続きまして議案書 27 ページをお開きください。説明資料を添付いたしております。

議案第 3 号、土地の取得について、議会の議決を求めるものでございます。小学校建設用地として、取得相手は、八代田泰陸ほか 1 名と 21 筆、22,482 m²を 1 億 120 万 5 千円で取得しようとするものでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（上川正衛君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑

○議長（上川正衛君）

ただいま議題となっております議案第 1 号から議案第 3 号までの各議案について一括で質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

議案第 2 号、第 3 号の一般会計補正予算についてですが、小学校の、新小学校の建設についてということで購入を予定しているというお話でしたが、液状化の問題や津波の問題、こうした問題については、どのようにお考えでしょうか。また、最適な土地だという認識も根拠はどこにあるのかお答え願えますで

しょうか。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

福本議員の質問にお答えいたします。

3月11日の東日本大震災を受けまして、私どもも考えるところがありました。まず1番目に液状化の問題ですが、敷地の液状化につきましては、土庄町内すべての埋立地において心配されるところであります。今回購入予定の塩田跡地で現在塩田のある場所については、主にグラウンドとして使用し、できれば、小学校校舎、体育館の建設場所は、現在宅地になっている地盤のいい場所に建設をしたいと考えております。早急にボーリング調査を実施し、検討したいと思っております。

また、津波、高潮対策につきましては、敷地につきましては、現状の中学校の敷地よりDLを1m程度上げるつもりでおります。平成16年台風16号の高潮の高さには十分ですが、想定外の津波については、鉄筋コンクリート3階建て程度とし、屋上に避難広場を設けるなどして対応したいと思っております。東北の大震災並みの津波は考えにくいところではありますが、もしそのような事態があった場合は、裏山の富丘八幡さんへの避難を指導いたします。いずれにいたしましても、敷地の測量を早急に実施したいと考えております。

もう1点のそこが最適な土地であるとのことですが、この問題、質問につきましては、土庄町立小学校建設検討協議会の答申がですね、平成21年12月18日、まず土庄町長が土庄町教育委員会に対しまして、議会代表、PTA代表、小学校、幼稚園、保育所代表、自治会代表、学識経験者など24名からの土庄町立小学校建設検討協議会の立ち上げを依頼いたしました。その内容は、ひとつには建設場所、それから建設規模、新小学校の環境整備、4番目に町立幼稚園のあり方について審議するように要請いたしました。平成22年の1月25日1回から8月31日6回までの検討協議会で各検討事項について審議され、結論といたしまして会長より建設場所については、小中学校の連携した教育、それから中央給食センターとの接続、スクールバス等の一体的な利用、文教施設として好ましい周辺環境等考慮し、八代田塩田跡地が最適であると答申されました。

教育委員会では、その答申を重く受け止めております。以上です。

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

今の学校用地の選定についてですね、3月11日以後の町と、町当局のほうと教育委員会のほうで協議をなされたかどうかお聞きしたいです。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

山田議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

3月11日の東日本の大震災にかかわりましてでございますが、それを受けまして当然ながら教育委員会と町の町長はじめ執行部のほうと協議をいたしました。具体的に申しますと、敷地の中の校舎を建てる位置をどうするかと、こういう部分について協議をして安全なところを考えなきゃならないとこういうふうに協議をいたしました。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

土庄町のですね、今の公共施設の中でですね、高潮とか津波とかが起きた場合にですね、避難場所として土庄の小学校とか湊崎小学校とか公民館とかフレトピアとか中学校とかという公共施設に避難するようになっておりますけど、すべて低地であります。高台にあるところは1個もないという状況です。

1個もない状況の中でですね、災害が長引いた場合にですね、そこで生活せないかんというような状況が生じます。これだけの施設の中で1個も高台にないということに対してはですね、非常に疑問を感じますけど、そのあたり次の学校の建設用地としてですね、また低地で埋立地であるということに対しまして、町当局のほうはどういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

今お話が、質問がありましたように津波、高潮等の心配は、これはもう当然のことかと思っております。大事な子どもたちを預かる教育施設でございますので、当然ながらそういうものを考慮しながら、今後施設をつくっていくと、これはもう当然のことでございます。そして、八代田塩田跡地でございますけれども、確かに海に近く心配な面はございます。しかしながら、すぐ近くに八幡さんという高台がありますので、緊急の避難には八幡さんのほうへ避難すると、こういう体制がとれるものと思っております。

津波等につきましては、地震発生後到着するまでに時間的なゆとりがありますので、学校経営の中で校長がそういう部分を考慮しながら避難方法を確立できると、こういうふうを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思いません。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

地震が起きた際に、津波それから、津波が後からきますね。地震が先にきますね。地震が起きた際に液状化が起こって、グラウンドがね、液状化で子どもが逃げられなくなった場合なんか思いますとですね、避難所確保してたととしても、このお配りいただいた図を見ますとですね、グラウンドは、液状化が起こってしまうとすると、ここで遊んでいる子ども、一番端で遊んでいる子どもなんかは、液状化された地面の上を逃げないかんわけですよ。ここあの、八幡さんの上まで。グラウンドが液状化になるということ自体が、私は問題だと思いますし、土庄町内の全ての子どもたちがこの 1 か所に集められるわけですが、そうした場合、今まで質問してきたことも含めて、町として一人ひとりの子どもの命を責任を持って守れるのかという点で非常に疑問を感じるんですけれどもいかがでしょうか。グラウンドについての液状化が決して安全でないということ。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

まず、大地震が起きた場合の想定ですが、今回建設予定の場所につきましては、参考に、中学校の武道館、柔剣道場ですが、そこを建てる際の地質調査を行った結果があります。これ参考になるのですが、この場所、伝法川沿いに発達した沖積平野の末端部に位置しまして、三方を山に囲まれた扇状地性の沖積平野です。調査ボーリングによりますと、表土の下は、レキまじりの土砂、レキまじりの砂、シルトまじりの砂と続き、11m の深さから N 値が 30 以上の砂礫の確実な支持層があります。したがって 15m 程度の比較的短い杭工事を実施することで、建物自体は地震や液状化には対応したいと考えております。

グラウンドにつきましては、当然今言われた事態が起こる可能性もあるんですが、その部分につきましても、今後ボーリング調査を実施する段階になりま

すので、その結果を踏まえて対応したいと考えております。以上です。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

購入、土地を購入した後にボーリング調査を行うということになってると思うんですけども、その際ですね、ボーリング調査で不適切だと、ここは。不適切だということになった場合は、土地の活用いうんは、小学校の建設とは別の活用になるということもありえるわけですか。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

福本議員の質問にお答えします。

土地を購入してからのボーリング調査につきましては、まず土地を購入しなければ、ボーリング調査をなかなかさしていただけない。ボーリング調査してから、これだめだということになって交渉をやめるということは、なかなか難しい部分があります。一般的には、ボーリング調査というので支持層、それから先ほど言った液状化の問題等を調べるためのものですから、今回やりますけど、あそこがもし学校用地に、グラウンドに適さないとなると、ほかの施設にもなかなか考えにくいと思います。以上です。

○1 番（福本耕太君）

議長。

○議長（上川正衛君）

福本議員に申し上げます。発言が 3 回におよんでいますので、これ以上の質疑は会議規則第 54 条の規定に抵触いたします。ということで 3 回以上は駄目ということでお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

ほかにありませんでしょうか。

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

先ほど宮原課長よりありました、答弁ありましたとおりほかの教育施設について使用できないということになったら、そしたら買うてもええんかという問題が出てくると思います。私は、この用地買収に対してですね、職員の方々非常に苦勞なされたと思います。これ、何年も前からこの土地の件に関しては、

度々交渉があったと思うんですけど、やっとなあ、ここまでいったということを知っています。ですから、学校用地として建築、建物としてはですね、不適切な場合があるかも知れませんが、後のグラウンドとかそういう総合的なもの考えた場合は、土地の購入に関しては、使い途がない言うんじゃないし、ほかのことを考えていただきたいと思います。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

ただいま、山田議員のほうから質問があった件でございますが、グラウンドといいますか、グラウンドとして利用を考えておりますけれども、ほかの用途は考えないのかというようなご質問だったかと思っております。

私たちは、建設検討協議会という会がございます。そういう中で今後、基本計画等につきまして、諮りましてよりいい形を求めてまいりたいとこんな風に考えております。

従いまして、多角的にまた多方面からご意見をいただきながら、使用の用途につきまして考えていきたいと、こんな風に考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（上川正衛君）

ほかにごございませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 3 号までの各議案についての質疑はこれをもって終了いたします。

討論、採決

○議長（上川正衛君）

これより、討論、採決に入ります。

議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (上川正衛君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (上川正衛君)

議案第 2 号、平成 23 年度土庄町一般会計補正予算第 3 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長 (上川正衛君)

1 番 福本耕太君。

○1 番 (福本耕太君)

第 3 号議案の土地の取得についての財政、予算化なされているために、

(「2 号」という声あり。)

○1 番 (福本耕太君)

いや、第 3 号の土地の取得にも入ってますよね、予算に、

(「今 2 号やで。」という声あり。)

○1 番 (福本耕太君)

すいません、失礼しました。

○議長 (上川正衛君)

取り消していいですか。

○1 番 (福本耕太君)

はい。

○議長 (上川正衛君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

議案第3号、土地の取得について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

財政難の中での1億2,034万円もの町財政出動に臨時議会を開いてまでの決議は時期尚早と考えます。1億2,000万円もの予算を、予算化するという事も含めて、子どもの安全面からも徹底審議を求める立場からこの議案に反対をします。

○議長（上川正衛君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

5番 佐々木邦久君。

○5番（佐々木邦久君）

佐々木です。

今福本さんのほうからお金をようけかけて何するんやというような話がありましたが、私も前に自治会代表でこの部分の会に、協議会に出ておりました。みんな一生懸命で何か所かの土地も検討しましたが、その中の一番皆が良い言うたんが、この土地でございます。ただ、その予算のところではこれが高すぎるとか安すぎるとかということは、50年先を考えて、ものを判断していただきたい。私は賛成です。以上です。

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

私も、用地買収に対しては賛成です。この土地には、地域性から比べましたら非常に安いと。価格的に。そして広い。交通の便も非常に良いと。一番心配されとんは、液状化の問題だけです。そういう点から考えますと、学校用地と

しても十分今後検討していただきたいと思います。それと学校用地として不適切な場合は、これだけの土地をこれだけの価格で買えますから、10倍ぐらいしとる町有地を放してこの土地を買って、有効に土庄町のいろんな分野で有効に使えたらというので賛成いたします。

○議長（上川正衛君）

他に討論ございませんでしょうか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ほかにならぬようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（上川正衛君）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（上川正衛君）

以上をもちまして、今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成23年6月土庄町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時04分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（上 川 正 衛）

同 議員（泊 満 夫）

同 議員（山 本 良 熙）